伊勢・松ケ島城跡出土の陶磁

井 上 喜 久 男

1. はじめに

三重県松阪市松ケ島町城の腰所在の松ケ島城跡（図１・２）地内から「伊勢天目」の古窯跡が発見されたとして同地在住の穐山泰次氏の報告文が二度にわたり『陶説』誌上に掲載されたのは昭和30年・32年のことである。(注1) 伊勢天目は茶会記等に度々登場して、その実体の解明が求められていた。その後出土資料についての調査検討がなされた結果、窯跡出土品ではなく、城跡に伴うものとしての結論を得たようである。(注2)

その後、同資料は穐山氏に所蔵されていたが、最近になってその一部資料を実見し調査する機会が得られたので、その結果を報告するものである。(注3)

2. 松ケ島城跡出土資料の検討

昭和30年の陶磁誌上に発表されている出土資料のうち、24個体分について調査結果を記す。

図１　松ケ島城跡（◎印）

図２　松ケ島城跡（北側から）

天目茶碗(1)（図版1・2）　高さ 6.5 cm　口径 12.1 cm　底径 4.1 cm

やや焼成不良のもので、鉄釉に釉切れの部分があり、地肌が露出している。底部を輪高台に削り出し、やや湾曲させながら口縁部まで開き、口縁端部を外反させている。外側面腰部および底部高台は鉄化粧が施されている。大窯Ⅰ期に比定。

天目茶碗(2)（図版1・2）　高さ 6.5 cm　口径 12.0 cm　底径 4.4 cm

出土破片の2個体分を接合させて復元しているもので、底部を含む破片の方である。底部を輪高台に削り出し、高台内の削り込みは浅く、わずかに中央部が尖がる形状のものである。高台は下端の径が最も小さくなるように斜めに削られ、高台脇部も水平に削り出されている。口縁部は稜をなして折れて立ち上がり、端部が外反する。施釉は底部高台部から腰部まで鉄化粧され、上方外側面から内面には黒褐の鉄釉が施されている。大窯Ⅱ期に比定。

天目茶碗(3)（図版1・2）　高さ 6.1 cm　口径 12.0 cm　底径 4.3 cm

3片の別個体の破片を接合させて復元しているものの底部を含む破片である。底部は内反り高台に削り出され、腰部は真直に開き、口縁部で立ち上がり、端部を外反させている。高台部は鉄化粧を、他は大きく2方向で釉を浸け掛けされて、釉際の曲線を見せている。焼成状態は良く、鉄釉は表面に光沢がある。大窯Ⅱ期に比定。

天目茶碗(4)（図版1・3）　口径 12.0 cm

天目茶碗(1)の復元用に接合されている破片で、高台脇部分から口縁までの残欠である。腰部から口縁へはゆるく湾曲し、口縁部では立ち上がりぎみに内湾度を増す程度で、端部のみが外反する。腰部は鉄化粧され、他は白濁混じりの茶褐の鉄釉が施されている。大窯Ⅱ～Ⅲ期に比定。

天目茶碗(5)（図版1・3）　口径 12.0 cm

天目茶碗(3)の復元用に接合されている小破片である。口縁部が折れて立ち上がる通常の天目形とは異なり、丸くゆるやかに湾曲し、口縁部のみ外反させている。大窯Ⅱ期に比定。

天目茶碗(6)（図版1・3）　口径 12.4 cm

天目茶碗(3)の復元用に接合されている小破片である。腰部から真直に開いて、口縁部でS状に屈折し、黒褐色の鉄釉が施されている。大窯Ⅱ期に比定。

皿類

皿は灰釉皿の大・小の大きさのものに分けられるものと、鉄釉の丸形皿と稜皿が存在する。以下それぞれについて記すことにする。

灰釉皿(7)（図版1・3）　高さ 3.2 cm　口径 15.2 cm　底径 8.3 cm

大形の灰釉皿で、口縁部が外反するものである。焼成がやや不良で、高台の破損が著しい。内面底部には使用摩耗痕が認められる。灰釉は白濁しており、底部は露胎で残し口縁部の内外面を浸け掛けし、内面底部には薄く刷毛塗りを施している。大窯Ⅰ期に比定。

灰釉皿(8)（図版1・4）　高さ 3.6 cm　口径 14.9 cm　底径 7.5 cm

高台内底面に輪トチ跡を残し、その一部が付着したままの全面施釉の大形皿である。断面三角形の高台から、腰部でやや強い湾曲をなして口縁に開き、口縁端部はやや尖がるような断面となる。灰釉は淡緑色を呈し、全体に釉むらがあり、釉の濃い所は気泡が出来て沸騰している。また釉の薄い所は素地が褐色に呈色し、表面に現われている。大窯Ⅱ期に比定。

灰釉皿(9)（図版1・4）　高さ 2.4 cm　口径 10.8 cm　底径 4.6 cm

灰釉皿⑩（図版1・4）　高さ 2.5 cm　口径 10.9 cm　底径 5.1 cm

底部を露胎で残して灰釉が施されており、内面底部には重ね焼きのトチ跡が三カ所残存する。両者とも底部は形状は多少異なるが削り出し輪高台とし、腰部に削りによる稜が出来ているものである。灰釉は透明度のある淡緑色を呈する。この形態の灰釉皿は大窯Ⅰ期のみに存在する灰釉皿で、瀬戸窯の大窯跡から出土していることが確認されるのみで、美濃大窯跡からの出土は未確認である。

灰釉皿⑪（図版1・6）　高さ 2.8 cm　口径 10.5 cm　底径5.9 cm

灰釉皿⑫（図版1・5）　高さ 2.6 cm　口径 10.5 cm　底径 5.7 cm

灰釉皿⑬（図版1・5）　高さ 2.7 cm　口径 10.1 cm　底径 5.7 cm

灰釉皿⑭（図版1・5）　高さ 2.8 cm　口径 10.7 cm　底径 5.8 cm

灰釉皿⑮（図版1・6）　高さ 2.4 cm　口径 10.7 cm　底径 5.9 cm

灰釉皿⑯（図版1・5）　高さ 2.2 cm　口径 10.2 cm　底径 5.6 cm

灰釉皿⑰（図版1・6）　底径 6.0 cm

口径が 10.1 ～ 10.7 cmの小形の灰釉皿である。全て全面施釉され、高台内底面には輪トチ痕がある。内面底部および高台部分には流下した灰釉が溜っており、実測図に図示した形状は釉の表面である。断面は多少の形状が異なるが、高台は三角形である。しかし全体の器形の相違から次の3区分することができる。

1. ⑪～⑭は腰部の湾曲が強く、口縁部では真直になるもので、⑪が最も顕著である。⑫には内面底部に16弁の菊印花文が押されている。⑰も含まれるものと推定。
2. ⑮の内面底部が平らで、腰部で強く湾曲する形のものである。内面底部には16弁の菊印花文が押されている。
3. ⑯の内面底部から腰部にかけての湾曲は区分1に同様な形状であるが、口縁端部がわずかに外反している。

以上の3区分の器形を編年的に並べれば、3→1→2の順となり、3は大窯Ⅰ期末、1は大窯Ⅱ期、2は大窯Ⅲ期にそれぞれ比定される。

灰釉皿⑱（図版1・6）　高さ 2.6 cm　口径 9.5 cm　底径 5.0 cm

口縁部が外反するもので、⑪～⑰の灰釉皿よりもやや小形品である。底部から口縁端へと次第に器壁が薄くなり、口縁端部がゆるやかに外反する。内面底部にはかたばみの印花文が施されている。大窯Ⅰ期に比定。

鉄釉稜皿⑲（図版1・7）　高さ 2.4 cm　口径 10.2 cm　底径 5.6 cm

鉄釉稜皿⑳（図版1・8）　高さ 2.3 cm　口径　9.6 cm　底径 5.3 cm

鉄釉稜皿㉑（図版1・8）　高さ 2.8 cm　口径 10.9 cm　底径 6.0 cm

鉄釉稜皿は底部を篦削り整形することにより、外側面の腰部に稜線が出来ていることから名付けられているものである。底部は削り込み輪高台となり、口縁部が大きく外反するものである。内面底部には重ね焼きのトチこ跡が三ケ所、高台内底面にはトチ痕が認められる。窯跡出土資料により、これらの重ね焼き痕は天目茶碗とのもので、稜皿の上に天目茶碗を三カ所のトチを挟んで重ねて匣鉢詰めすることが知られている。大窯Ⅱ期に比定。⑲・⑳は稜線が削り出されているが、㉑は底径が大きく、外側面の削りによる稜線が出来ていない形となっている。鉄釉は⑳・㉑

は全面に施され、⑲は底部が露胎となっている。

鉄釉皿㉒（図版1・7）　高さ 2.6 *cm*

口径 11.4 *cm*　底径 5.8 *cm*

全面に鉄釉が施された丸皿である。底部は削り込み高台となり、高台内底面および内面底部には輪トチ痕がある。大窯Ⅱ期に比定。

鉄釉瓶㉓（図版1・7）　現高 7.3 *cm*

胴径 8.4 *cm*　底径 5.6 *cm*

頸部が細く、口縁がラッパ口状に大きく外反する小瓶と推定されるが、出土時には口頸部が破損していたものか、現在は平らにカットされている。胴部下部において最大径となり、底部には右回転ロクロによる糸切り痕が残存している。鉄釉が底面を残して施されている。大窯Ⅲ期に比定。

土師器椀㉔（図版1・8）　高さ 5.0 *cm*

口径 9.1～9.4 *cm*　底径 3.9～4.1 *cm*

手捏ねにより作られ、内外面に刷毛目調整痕が認められる。器形は天目茶碗の形に影響されているのか口縁部が立ち上がっている。口縁端部は浅い溝状を呈し、外側の端部が外反するように突起している。底部は帯状の高い高台が付けられている。

以上が実見することが出来た出土資料であるが、陶説誌上に掲載されている写真には前記資料をも含んだ多量の資料が存在している。それらの一部を紹介すると瓦（図3）、鉄釉水滴・鉄釉小壷（図4）匣鉢および報告文ではトチンと誤認している羽口と思われる円筒（図5）、中国陶磁（図6）、のほか、山茶椀（図7）、鐙茶碗片（図8）などがある。(注4)

天目茶碗や皿類は器形の異なるものが存在することが掲載写真から推察できるので、これらの全資料が調査出来れば、今回実見することが出来た資料を含めて、城跡出土資料としてその遺跡の歴史を明らかにすることが出来るものと考えている。

また現地城跡天守山周辺から常滑窯産の甕片が散見される。

3. 松ケ島城の歴史的背景

現在松ケ島城跡は20 *m* 四方の天守山と呼ばれる台状地が三重県史跡として指定されて残るのみである。天守山の東・西・南

図3　瓦類

図4　鉄釉水滴・鉄釉小壷

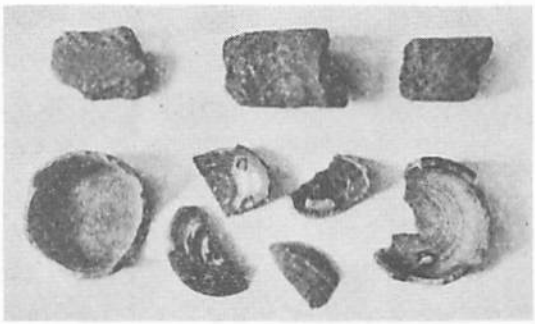

図5　羽口・匣鉢

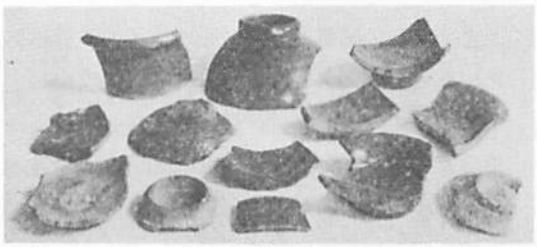

図6　中国陶磁

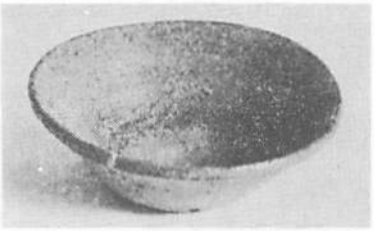

図7　山茶椀

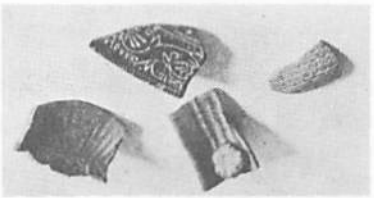

図8　灰釉皿・鐙茶碗他

に畑地が隣接し、松阪市立図書館蔵の松ケ島村図写に「堀ノ内」と記され、堀に囲まれた北寄りに方形の枠の中に天守と記されているところに相当すると考えられる。(注5) さらに同写には堀を隔ててその西側に「丸の内」、南側に「殿町」とあり、また堀に囲まれていて、二の丸に相当するものと考えられる。

前記資料が出土した経緯は穐山氏の報告によると、松ケ島の一帯が海岸地のために田地が塩害を被ったため、この塩害田を回復するために昭和26年頃から客土工事が進められ、天守山周辺の畑地から土の採集が行われ、堀り返した畑地の地下約三尺のところから出土したものといわれる。今となっては採集資料の出土地点は不明である。出土資料の採集時の観察においては「土採取現場の田と畑地の境の高さ六尺程の畑地の断面の地下三尺程の地肌に焼残った炭灰の下に焼土の厚さ五六寸の層が帯状にいゆるい傾斜で一二間横わった処」が存在するとしているのみで、他の状況は不明となっている。

出土資料は山茶椀・五輪塔・宝篋印塔・石仏・和鏡など鎌倉期に属すると推定されるものもあることから、同地が長期間の遺跡であることが予想され、全ての出土資料を城跡に伴う遺物として扱って良いかどうかという問題も生じている。出土資料が一括したもので出土地点等による区分が出来ないことから、遺物の編年的研究により分類し、年代判定せざるを得ないことになり、城跡としての歴史的変遷過程とも照合しながら性格付けをしていかねばならないといえる。

松ケ島城についての歴史的な経過は以下のようである。(注6)

『伊勢国司記略』によれば、永禄10年（1567）頃北畠具教が織田信長の伊勢侵攻に備えて細首に城を築き（後の松ケ島城）、家臣日置大膳亮に守らせた。永禄12年（1569）信長軍の来攻に際し、大膳亮は細首城を焼いて大河内城に籠城したという。その後織田軍と北畠軍の和議成立により、北畠の家督を継いだ織田信長の二男信雄は田丸城を築き南伊勢を統治した。天正8年(1580)に田丸城を焼失したため、細首城を大改修して天守を備え、城を松ケ島城と改称した。天正10年（1582）本能寺の変で信長が到れると、信雄は尾張清洲城に移り、松ケ島城は家臣津山玄蕃允に預けた。天正12年（1584）に信雄と羽柴秀吉が対立するに至り、津山玄蕃は誅殺され、滝川三郎兵衛が籠城したが秀吉軍に落城し、蒲生氏郷が入城して南伊勢を支配した。しかし天正16年(1588)氏郷が松阪城を築いて移ったことにより、ついに松ケ島城は廃城となったのである。

以上のように松ケ島城は文献上では永禄年間以前の状況についてが明らかになっていない。

今回報告する出土資料は瀬戸・美濃窯の大窯製品であると判断され、大窯期の五期区分のうちⅠ期からⅢ期までに編年されると考えられる。(注7) 大窯期は15世紀末から16世紀初には始まったものと推定され、Ⅰ期からⅢ期の年代は永禄年間を遡る年代にまで比定される。古窯跡出土資料による編年的研究と実年代の比定においての検討も同時に行なわねばならないと考えている。

4. おわりに

松ケ島城跡出土資料は出土地点に炭灰と焼土層が認められたことから窯跡と誤認して、出土資料中の量的に多い天目茶碗片を茶会記等の文献に登場するところの伊勢天目ではないかと報告されたものである。今回実見し調査することが出来た資料は陶説誌上に発表されている資料のほんの一部分にすぎない。わずかな資料の中にも編年的年代差を認めることが出来るので、全資料の調査が出来ればさらにはっきりした結果が判明するものと考えられる。出土資料は前記した様に器物の表面に摩耗痕を認めることが出来、特に皿類の内面底部には著しい特徴が認められる。

田畑の断面に検出された炭灰と焼土層の性格は今となっては推測の域を出ないものとなってしまっているが、正式な発掘調査を行えば同様の地層の検出が可能とも考えられるので、今後の調査に待ちたい。採集されている窯道具のトチンであるとした円筒形の遺物は製鉄跡の羽口であると思われ、城内において小鍛冶を行っていたことが考えられる。このような城跡における羽口の出土を含む小鍛冶の報告例は他にも存在しているので特に異例のことではないようである。

また窯道具の匣鉢の出土が報告されているが、やはり器種は異なるが他の遺跡からも窯道具が出土しているので何らかの理由で消費地まで窯道具が運ばれることはあったようである。(注8)

そのほか須恵器や土師器、山茶椀、和鏡など、戦国期の城に伴う遺物以外の古い年代の遺物が報告されており、松ケ島の地域の性格として幅広い解釈が必要とされている。しかしこの問題についても全出土資料の検討および今後の調査を待たねばならないことである。(注9)

松ケ島城跡の文献における記載は永禄年間以前については不詳のようである。松ケ島城は戦国期の城として例外でなく実に激しい歴史を経ている。文献に記載のある時代は前後の二時期に分けられる。

前期：永禄10年頃北畠具教が築城し、永禄12年まで家臣日置大膳亮に守らせた細首城時代（約3年間）

後期：天正8年北畠信雄が細首城を大改修して天守を築き松ケ島城と改称して居城とした以降の松ケ島城時代。その後城主は津山玄蕃、滝川三郎兵衛、蒲生氏郷と替り、天正16年氏郷が松阪城へ移ったことにより廃城となるまでの約8年間。

したがって細首城時代から松ケ島城時代までの20数年間が文献上判る存続期間である。

しかしこの期間の中に同地からの出土資料を当てはめることは陶磁器の編年的研究からは出来ない。今回取り上げた遺物や陶説誌上に発表されている資料を含めてそのほとんどは大窯時代の焼成品であると推定できる。大窯と呼ぶ窯体がいつの時点から発生したものかという問題にかかわってくるわけである。

瀬戸・美濃窯の窯跡調査研究においては15世紀末から16世紀初めの時期に大窯と呼ぶ新しい窯体構造が登場したのではないかと考えられている。大窯時代はそれ以降連房式登窯が導入されると推定されている慶長初期までの約100年間続いているのではないかと推定されているところである。そしてその大窯期をⅠ～Ⅴ期までの五段階に分けてその変遷過程を考えている。(注10)

今回報告するところの資料を大窯編年に比定すればⅠ期からⅢ期までが考えられる。大窯Ⅰ期に比定される遺物は即ち大窯の発生時期まで遡る年代観であり、細首城が文献に登場する永禄年間まで引き下げて考えることはできない。城の成立において全く新しい土地に新たに築城する場合、それによって居住に必要な物資の搬入においては陶磁器等の通常の使用状況において摩耗による破損など頻度にあり得ることではないので、かつて所有している器物をも含めて搬入することが考えられ、築城年代観でもって陶磁器の年代観とするわけにはいかないことも考えられる。当然消費地における伝世期間を考慮する必要があると考えている。

他方下限の年代については大窯Ⅲ期に比定される遺物が下限年代を示す資料となるものと考えられるので、松ケ島城が廃城となる天正16年（1588）までの年代間の中に入るものと推定される。

大窯期における美濃窯の編年においては長石釉を施した志野製品の出現を大窯Ⅴ期の始まりとし、天正13年（1585）頃を上限の年代と推定しているところであるが、松ケ島城跡の出土遺物の(注10)

中には志野製品は存在していない模様である。松ケ島は天正12年（1584）の秀吉軍による落城、そして蒲生氏郷の入城、さらには天正16年（1588）の廃城とその前後の期間はめまぐるしく変化しており、城主の交替等にかかわり、日常生活食器類がどのような環境下におかれ、これらの変動の中で推移しているのかが興味のあるところである。城主の交替がそこで使用される陶磁器にどのような影響を与えているかといった問題については正式な発掘調査を経ていない少量の資料ではとうてい指摘すら出来ないところである。このことについては発掘調査が行なわれている伊勢に所在する城館跡出土の遺物を検討しても同様である。当時の信長から秀吉へと受け継がれる天下統一の動乱の中で、尾張・美濃・伊勢における使用陶磁器の種類は瀬戸・美濃窯の大窯製品で占められており、生産地が瀬戸から美濃へ移り一元化していく中で、敵・味方の勢力圏の枠外におかれていたともいえるかもしれない。戦国期の戦いは覇権の争いでもあり、敵・味方の構造はその時の状況下によって常に変動していたため、陶磁器などの生活必需品が永年にわたって一定地域内に搬入されることを制限されるということがなかったのではないかと推察される。そうした環境を想定しながら松ケ島城に志野製品の出土が報告されていないことについて今後の検討課題としておきたい。

本稿の目的は「伊勢天目」に関する資料としてかって問題とされた資料を再検討する機会が得られ、その結果城跡出土資料としての結論を得たことにある。

今後伊勢天目については窯跡の発見とを含めて再調査していく必要があると考えている。当時の茶会記等の文献に登場する伊勢天目、『茶器弁玉集』に記載の伊勢窯について、『森田久右衛門日記』の桑名焼など、伊勢天目・伊勢窯に関する資料の調査を進めているところであるが、紙面の都合で他の機会に譲ることにした次第である。

最後になりましたが出土資料の調査にあたり水谷英三氏、江崎武氏にお世話になりました。記して感謝いたします。

注 1. 穐山泰次「「伊勢天目」古窯跡発見記」（『陶説』32. 1955）、同「伊勢天目殿町窯跡及附近出土瓶子」（『陶説』49. 1957）

注 2. 満岡忠成『四日市萬古焼史』萬古陶磁器振興会 1979

注 3. 穐山泰次氏が死亡され、同氏所蔵品の一部が第三者の手に渡った。

注 4. 穐山氏は報文末尾において、同誌上報告資料の無断利用の禁止を記しているが、既に故人となられ、掲載資料の所在が不明確であったり、報告資料の検討を要するものも存在するので、やむなく掲載誌を複写し、転載して検討しようとするものであり、図 3 ～ 8 は注 1 穐山氏1955からの転載である。出典明記の上使用させていただくものです。

注 5. 三重県教育委員会『三重の中世城館』1976 掲載の絵図

注 6. 『日本城郭大系』10 三重・奈良・和歌山 新人物往来社 1980

注 7. 美濃古窯研究会編『美濃の古陶』1976.『日本やきもの集成』3 瀬戸美濃飛騨 平凡社 1980

注 8. 全国各地の城館跡から製鉄関係の出土遺物が報告されている。

注 9. 拙稿「岐阜県恵那郡岩村町大円寺跡出土の陶磁」（『瑞浪陶磁資料館研究紀要第 1 号』1982）、豊明市沓掛城址発掘調査団『沓掛城址第一次発掘調査報告書』1982

注10. 拙稿「大坂城三の丸跡における初期近世窯の様相」（『大坂城三の丸跡Ⅱ』大手前女子学園 1983）

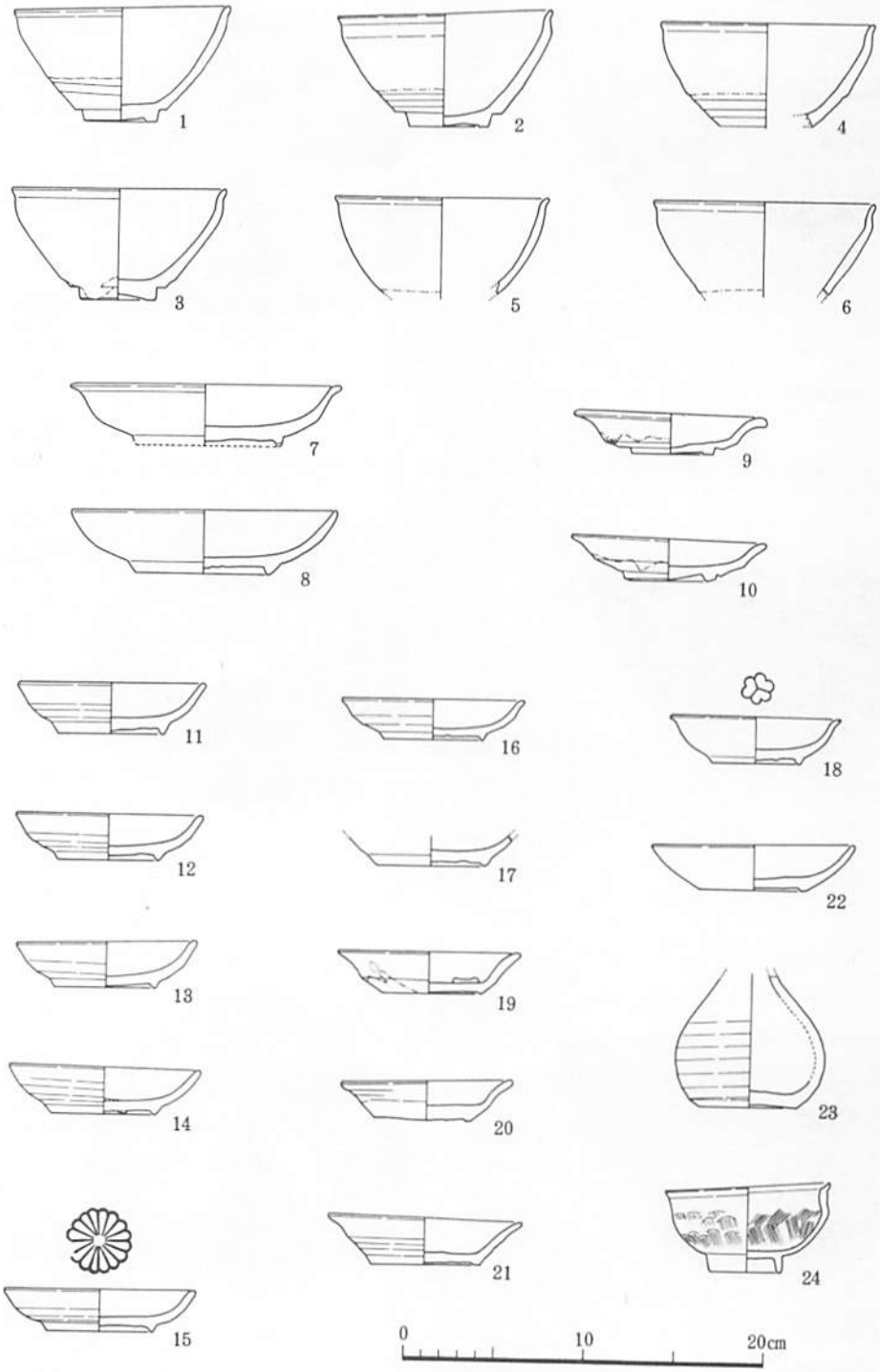

図版１　松ケ島城跡出土資料

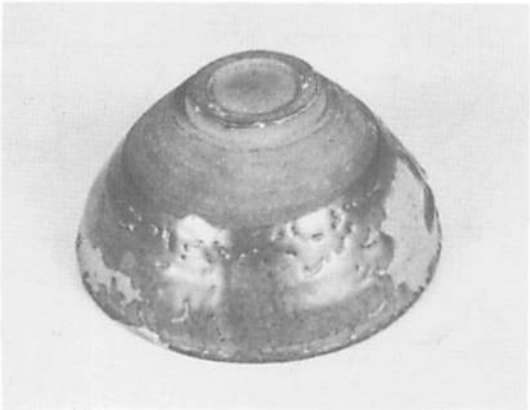

1－1・2　天目茶碗

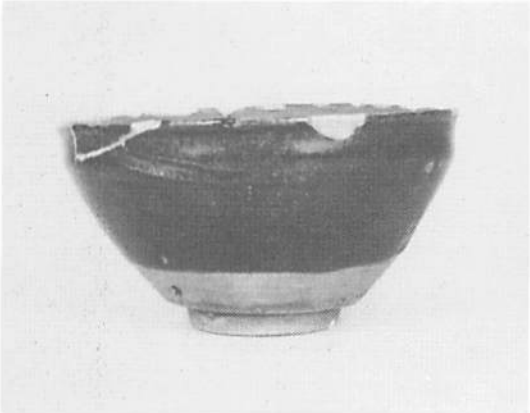

2－1・2　天目茶碗

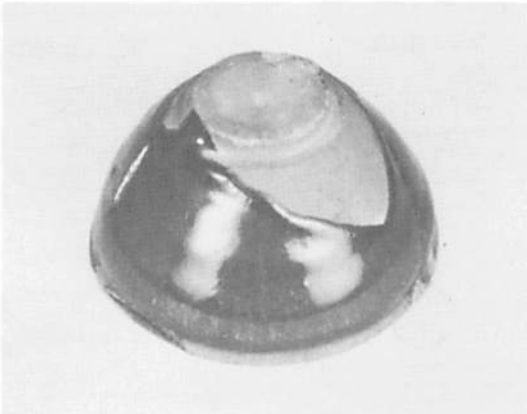

3－1・2　天目茶碗

図版２　松ケ島城跡出土資料

4　天目茶碗

5　天目茶碗

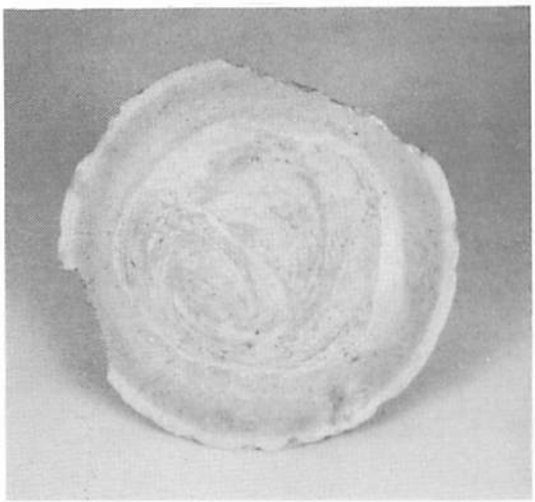

6　天目茶碗

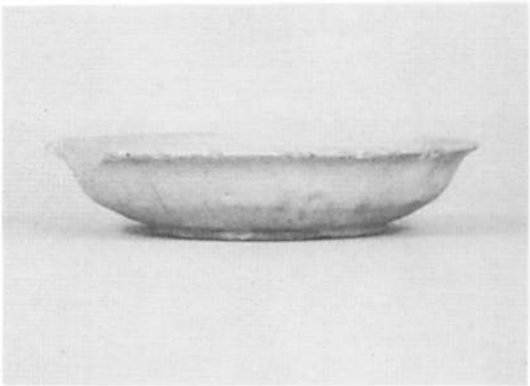

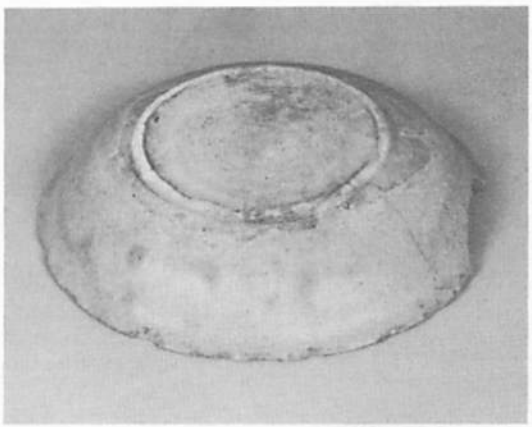

7－1・2・3　灰釉皿

図版３　松ケ島城跡出土資料

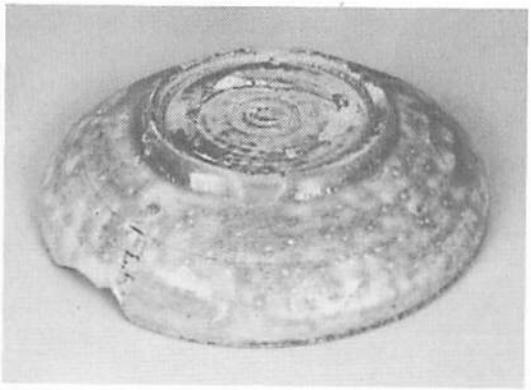

8－1・2　灰釉皿

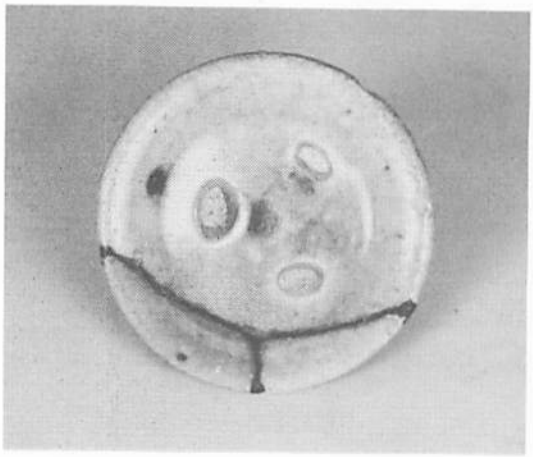

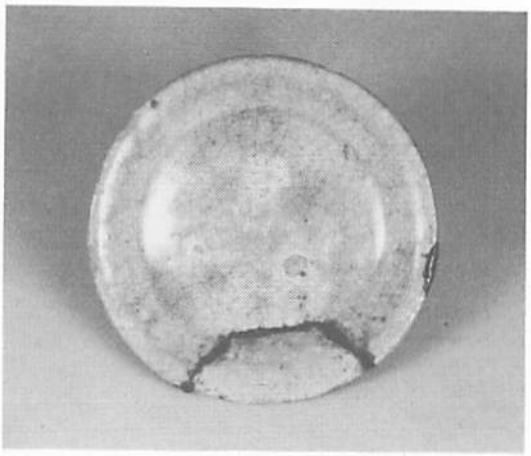

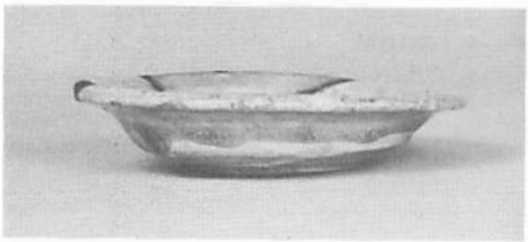

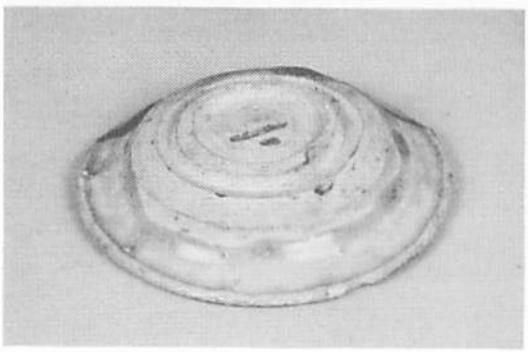

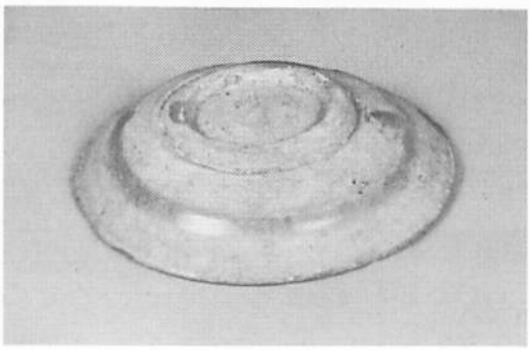

9－1・2・3　灰釉皿

10－1・2・3　灰釉皿

図版4　松ケ島城跡出土資料

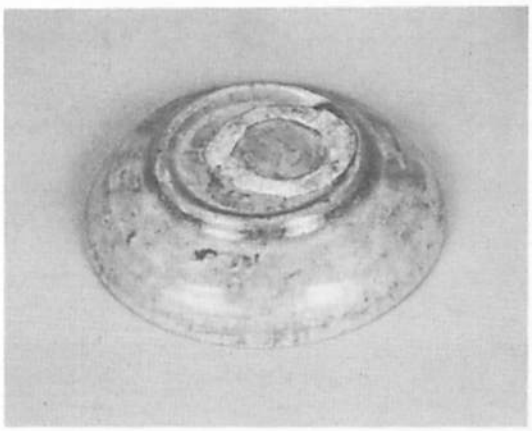

14－1・2　灰釉皿

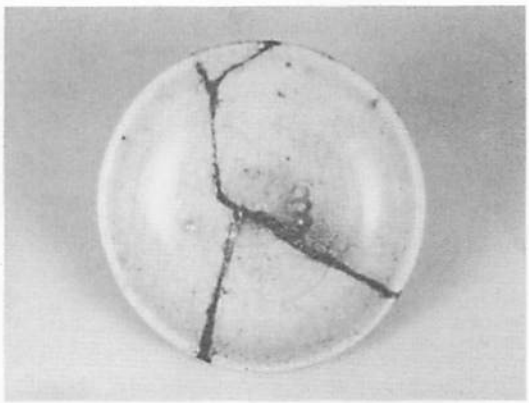

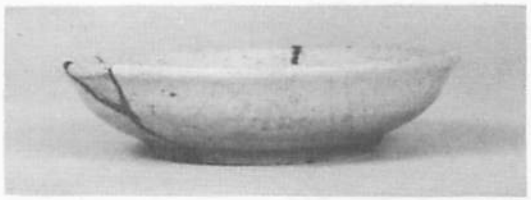

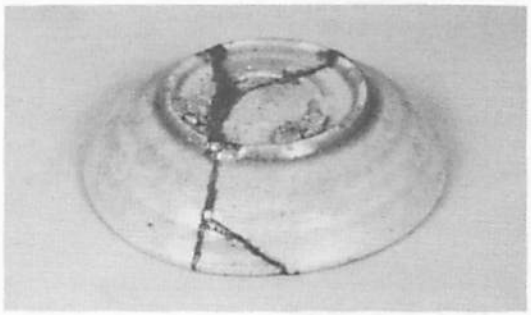

12－1・2・3　灰釉皿

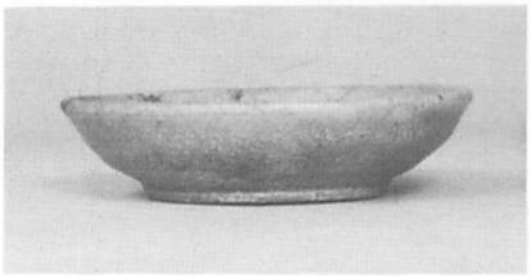

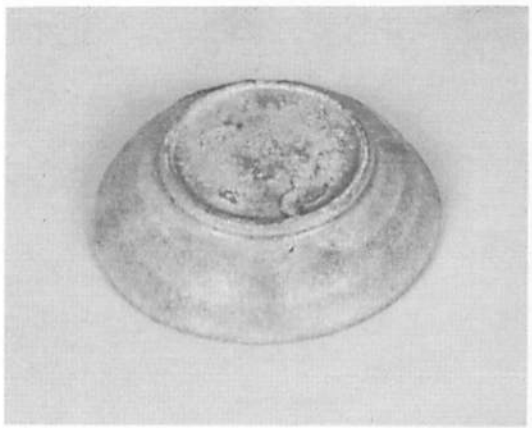

13－1・2　灰釉皿

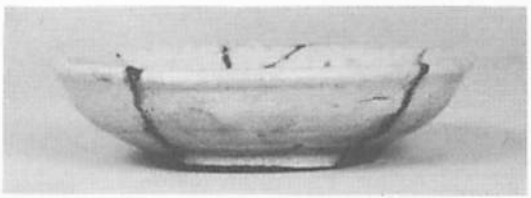

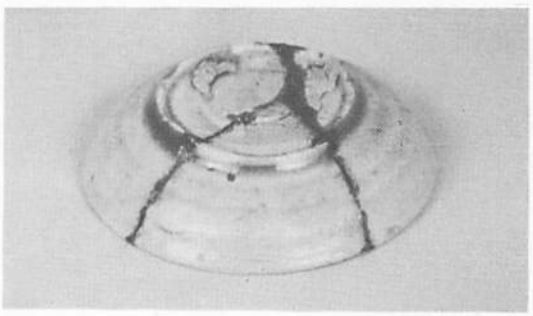

16－1・2　灰釉皿

図版５　松ケ島城跡出土資料

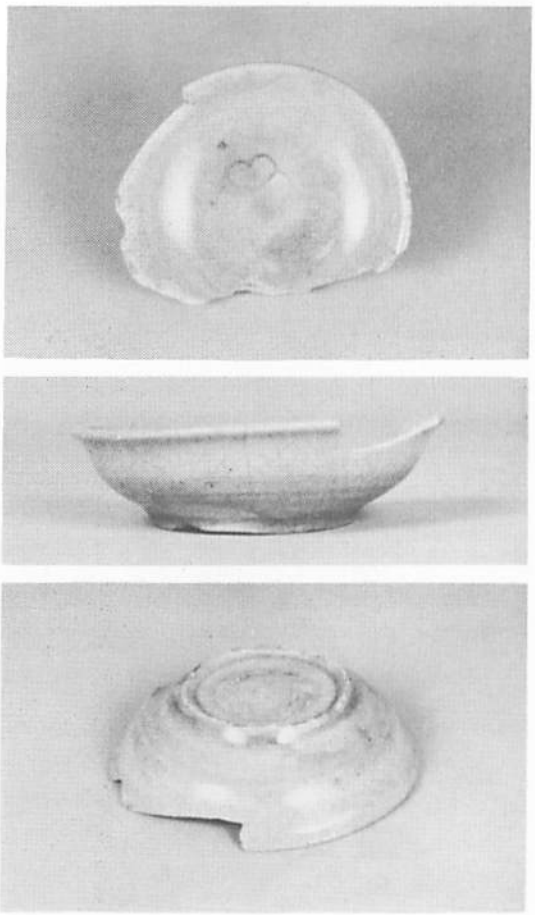

18－1・2・3　灰釉皿

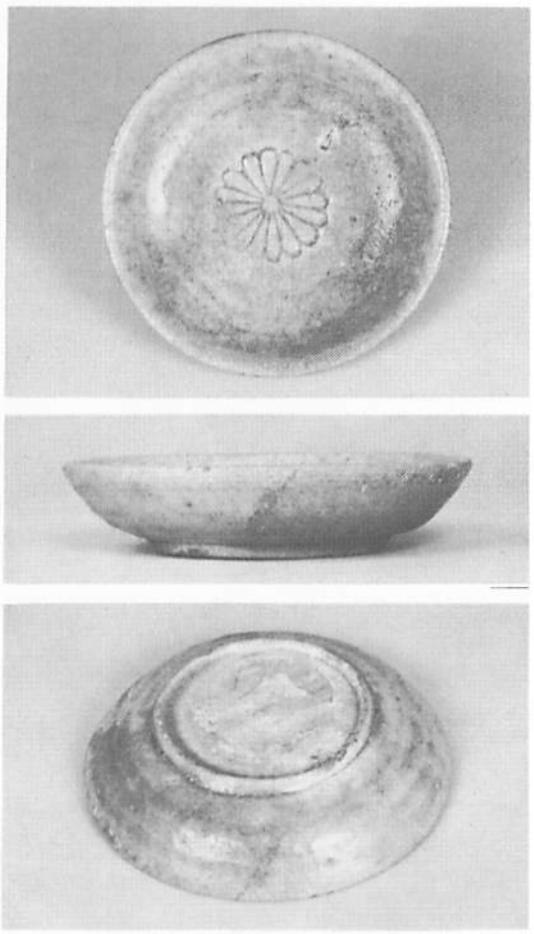

15－1・2・3　灰釉皿

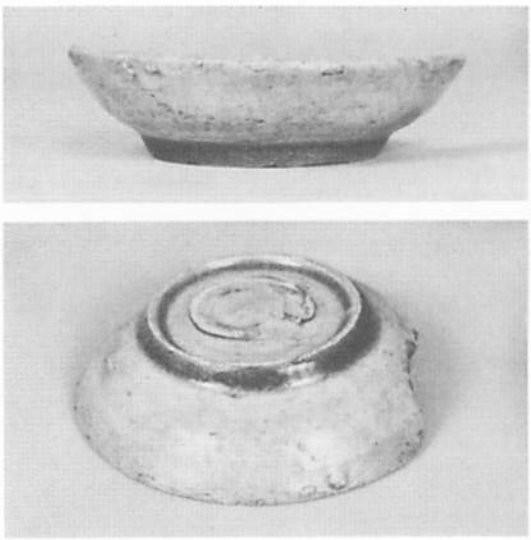

11－1・2　灰釉皿

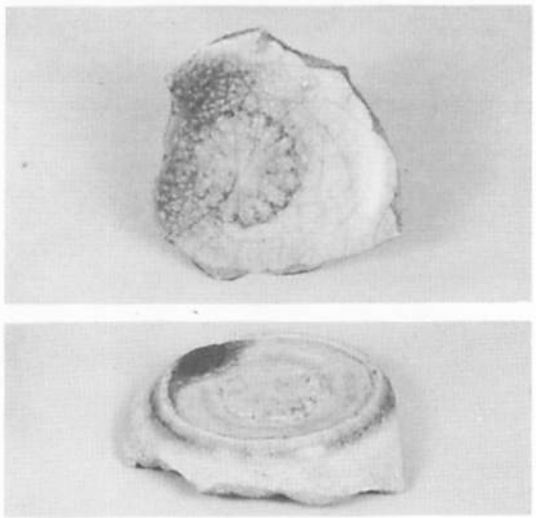

17－1・2　灰釉皿

図版 6　松ケ島城跡出土資料

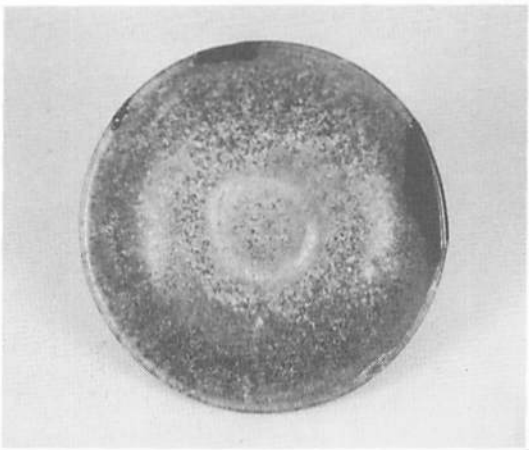

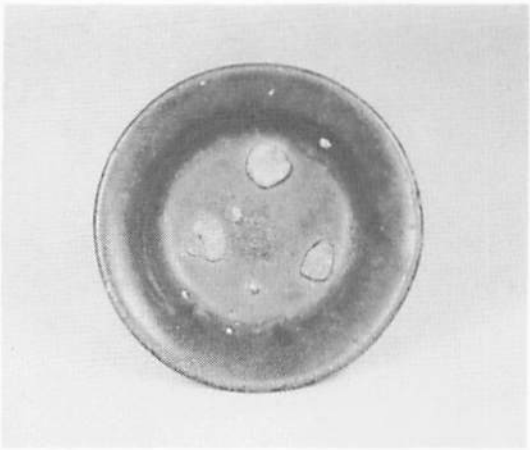

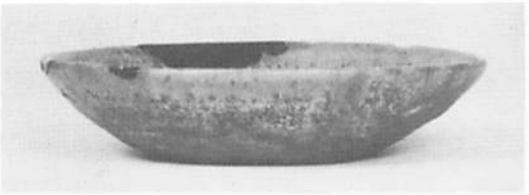

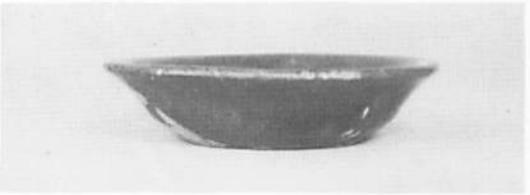

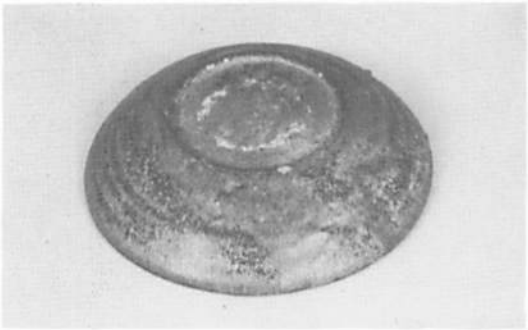

22−1・2・3　鉄釉皿

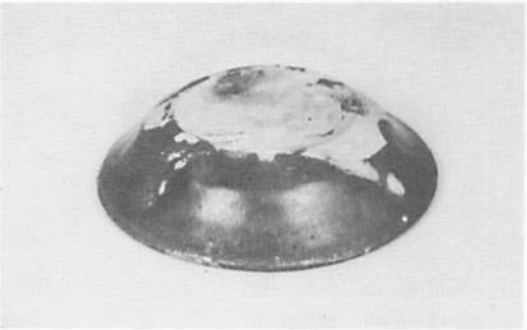

19−1・2・3　鉄釉稜皿

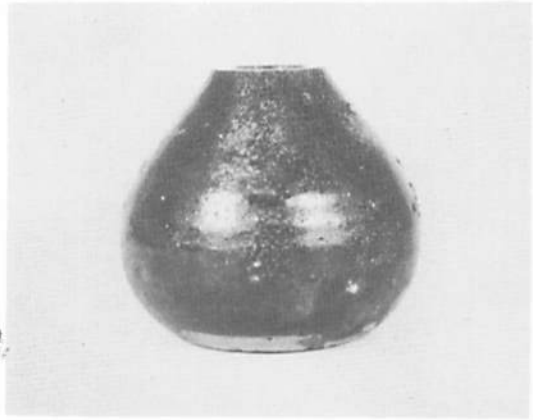

23−1・2　鉄釉瓶

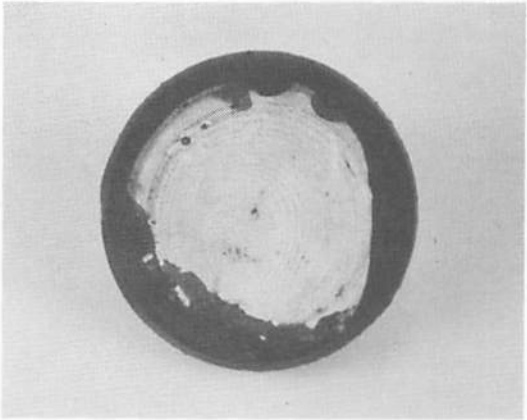

図版７　松ケ島城跡出土資料

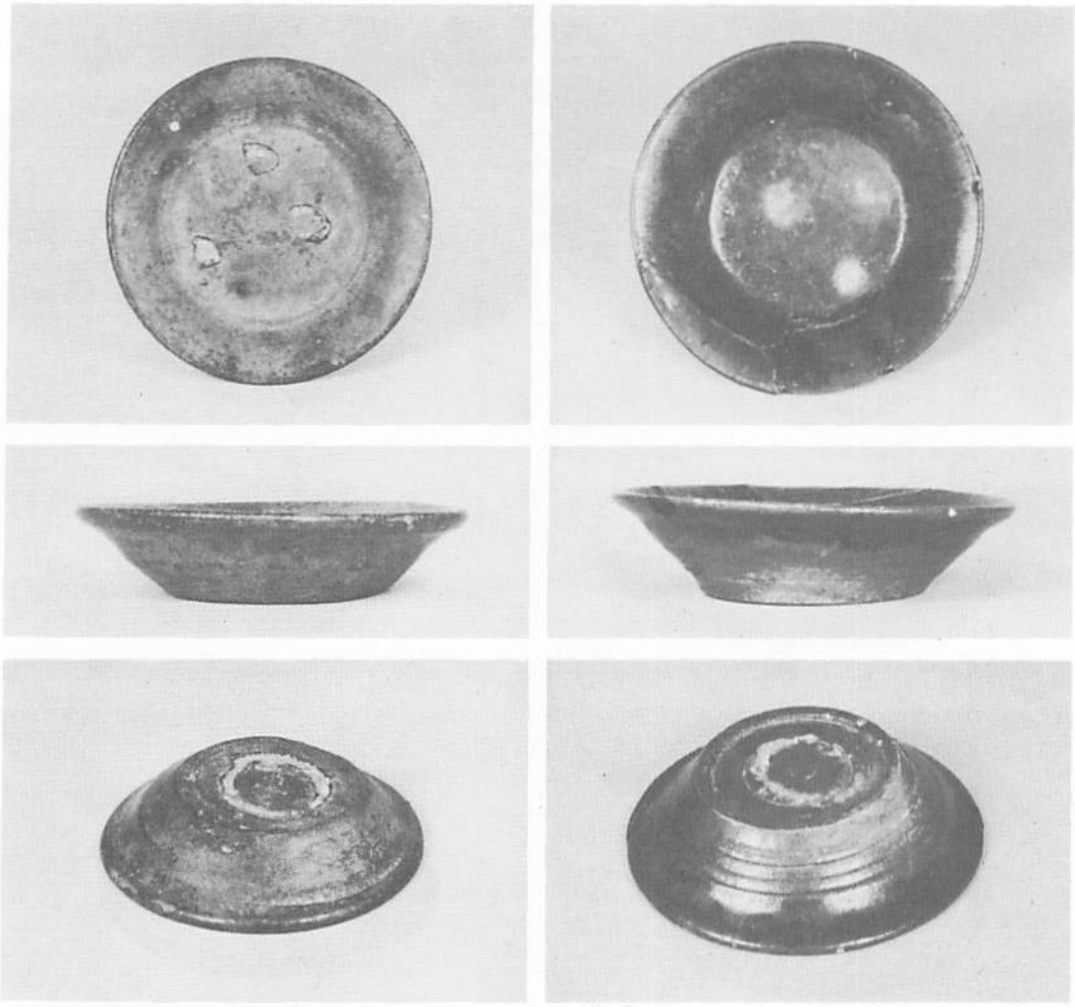

20－1・2・3　鉄釉稜皿

21－1・2・3　鉄釉稜皿

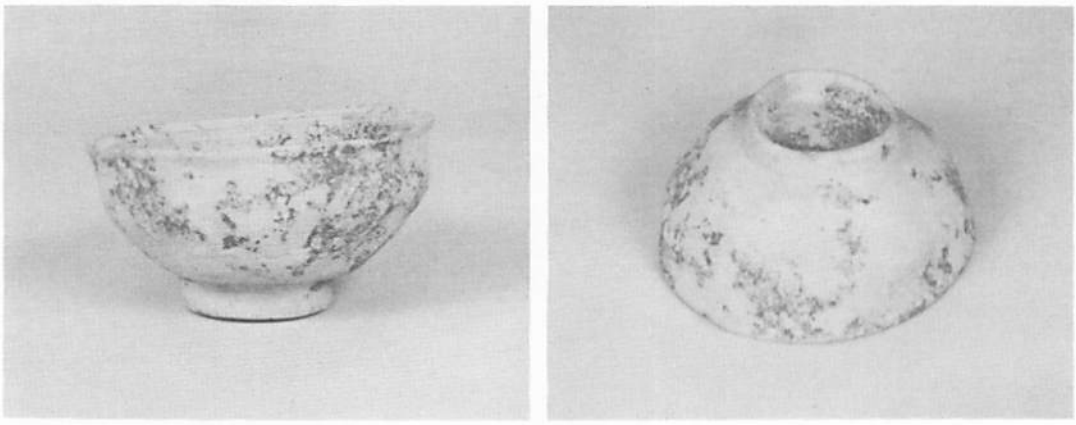

24－1・2　土師器椀

図版８　松ケ島城跡出土資料